

関西学院大学先端社会研究所創立シンポジウム

所長挨拶

荻野昌弘（先端社会研究所所長）

先端社会研究所というのは、社会学と社会福祉学という学問の2つを中心に研究を展開していくために今年4月に開設されました。

過去五年間、関西学院大学社会学部は、文部科学省の21世紀COEプログラム「人類の幸福に資する社会調査の研究」を行ってきました。先端研は、その成果を継続・発展させていくために開設されたのですが、実はそれ以前の大きな事件がきっかけとなって、「人類の幸福に資する社会調査」とはいかなるものかという問いが生まれているのです。それは、1995年に起こった、阪神淡路大震災、これが一つの契機になっているという風に私は考えております。皆さんの中に体験された方もたくさんあると思いますが、私が非常に印象的で、記憶に残っているエピソードを1つご紹介したい、という風に思います。それは、震災で大きな被害を受けた淡路島に今、野島断層記念館というのがあって、実際に地震を起こした元凶である野島断層というものが保存されています。その保存の動きというのが、いつから始まったかということ、実は、地震が起こった1995年の1月17日の数日後には、多くの学者が、淡路島に行って、その1週間後には、この野島断層を残そうという、動きが始まったのです。

そのとき、まだその北淡町はすごい被害を受けて、家を失い、いったいこれからどうして生活していくのかわからない被災者たちがたくさんいる中で、野島断層を保存しようという学者は、そういう被災者の存在には、目をつぶっていたのか、あるいは見えなかったのか、野島断層の保存のことだけに関心を持ち、まことに異例なことに、2年後には野島断層は天然記念物に指定されるわけです。私はこのことについては、今でも非常に気持ちが悪いというかですね、どうも納得できない。被災して非常に困っている人たちがいる、それから家族を失った人たちが家もなく避難所で過ごしている、そういう情景がすぐそばにあるにもかかわらず、それには全く関心を持たないかのごとくに、野島断層という断層、地震を作り出した断層そのものの保存の方に関心が行ってしまう。そういう学者たちがたくさんいた、ということについてどうも私は腑に落ちない。困っている人たちがいるのに、そこに全然目がいけない学者がたくさんいた、ということは非常に問題であると考え続けてきました。では、そのかわりに、本当にその被災者たちの気持ちを理解して、我々はいったい何が出来たのか、あるいはこれからも同じような問題が起こっていった時にいったい何が出来るのか、ということを考えていかなければならない。ところが、これは意外に大学の中にばかり閉じこもっている、私も含めてですが、研究者にとっては、難しいことである、そういった反省点に立って、単に「研究のための研究」をするのではなくて、本当に市民のためになるような研究とはどういうものなのか、ということを考えていかなければならない、そういう思いでこの研究所を作ったわけです。それで、今日の創立記念シンポジウムでは嘉田由紀子滋賀県知事が、最初の講演者としてはもっともふさわしいのではないかという風に考えました。それはなぜかということ、後のお話でいろいろ皆さん、納得がいくご説明が得られると思うん

ですけれども、ホテルダス、水環境カルテなどユニークな住民との共同調査を研究の柱としてこられた、日本の社会学者の中でも数少ない市民と共同で研究してこられた方だから、というのが非常に大きな理由であります。つまり先ほどの震災の例であると、あらかじめ学者の方が考えた色々な枠組みで色々調査したり、研究したりしてしまう。しかし実際に本当に困っている被災者たちの声というのは、全然届かないという状況がある中で、本当に被災者たちは何を考えているのか、ということをお我々は知らなければいけないわけですが、なかなか知ることさえも出来なかった。しかし嘉田さんの場合には、そういった震災云々とは別に、研究の初めからそういった住民の声を聞くと言うことを積極的にされてこられた研究者で出はないかという風に私は考えております。

それからもう一点嘉田さんは非常に興味深い試みをされております。それは何かというと、たとえば、特に琵琶湖周辺の地域について研究されているわけですが、昔の写真と今の写真、昔はどうで、今はどうだ、ということについて、写真で変化を理解するという方法をとられている。これは非常に興味深い。おそらく、別に滋賀県民でなくとも、あるいは日本人でなくとも、その写真を見たらすぐにどれだけ琵琶湖の周辺の地域が変わったのか、ということが手に取るようにわかるような、そういう試みをされている。つまり研究の成果を市民に公開するときにも、単に論文という形だけではなくて、わかりやすい形で提示している。こういった精神を先端社会研究所の中でも生かしながら、単に大学の中にこもるのではなくて、いろいろな形で皆さんとともに新たな研究所というものを作っていきたい、という風に考えております。

基調講演

自然の制御か共感か——住民・市民の環境研究から知事職へ

嘉田由紀子（滋賀県知事）

1 はじめに——トータルな存在としての「環境」

みなさん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、滋賀県知事の嘉田でございます。

先ほど、荻野さんからご丁寧なご紹介をいただきました。私は、人と環境の関わりについて、環境社会学の研究をしてきましたので、関西学院大学の社会学の皆さんとも以前から大変長いおつきあいをさせて頂きました。本日は、学者として何を考えてきたのかということを中心にお話しさせて頂きたいと思っております。というのも、後から詳しくご説明申し上げますが、学者として論文を書いたり、本を書いたり、審議会で提案しても、なかなか行政の現場は変わらない。それならば、自分で行政の現場を変えるしかないと思い、ちょうど2年前、知事選挙に手を挙げました。

本日、創立記念講演にお呼び頂きまして、感謝をさせて頂くとともに、私なりの実践の報告をさせて頂きたいと思っております。資料なども提供させて頂きますので、是非とも皆さんが今抱えておられる課題に応用して頂ければと思っております。

この2年間、財政難の時代、必要性の少ない公共事業は「もったいない」ということでやってまいりました。たとえば、水害についても、大きな被害を強調して、ダム建設などのハード面だけで、水害を防ごうとしたりします。そういう公共事業のやり方に対して、もっともっと地道に、

まさに荻野さんが言ってくくださったように、「当事者の視点」「現場の視点」からより実践力があり、そしてある意味で財政的にも節約ができ、そして未来に対してしっかりと根付いていく地域政策が出来るのではないのか。そう考えて知事をやってきましたが、越えるべき壁は厚いのが現実です。財源の面、法制度の面などで、明治以降の中央集権体制の中で地方自治の力がなくなっているという背景があることもわかってきました。しかし、逆にこういう時代だからこそ「変革」にむけて踏ん張ろうと思っております。

本日は、滋賀県という小さな地域ですが、地方自治を預かる知事としてこんな挑戦をしているということをお話させていただきます。関西学院大学で人間福祉学や社会学などの学問でやって来られた成果をどうやって社会に生かしていくかという課題をもっておられるということですので、そういうテーマともつながっていただけるとありがたいと思います。

私は人と環境（特に水環境）との関わりを研究してきました。ところが、環境の問題というのは、どうしてもたとえばBOD¹⁾ですとか、あるいはここに絶滅危惧種がいますとか、個別要素の概念で語られてしまいがちです。しかし、生活現場では、そもそも「環境」という言葉はあまり使われずに、風景であるとか川であるとか山であるとか、トータルな存在として捉えられています。

本日は前半、水害の話から入り、途中で蛍や水辺の遊びという、少しのどかな環境のお話をさせていただき、最後、また水害の話に戻らせて頂きます。

2 水に対する認識の差 — 行政と住民

1961年9月16日と2005年6月20日 中之島大ビル



この場所は中之島あたりです。昭和36年9月16日に第二室戸台風というのが起きて、ちょうど中之島に阪大病院があった頃、朝日新聞社などが水につかりました。大阪の中之島でビルの1階はほとんど水につかるような水害があったのです。右は44年後、同じ場所、同じアングルで、手前に大川が流れております。

水害の話をあちこちでさせて頂いています。ほとんどの人が、「もうダムも河川改修もできた

1) 生物化学的酸素要求量 (Biological Oxygen Demand)

し、大阪の中之島なんて護岸がしっかりできているから、水害なんてないでしょう」と思われるかもしれませんが、災害のリスクはあるのです。では、なぜ私たちは自分の身の回りに水害が起こらないと思っているのか、その背景をそれぞれのお住まいの所などでお考え頂きたいのです。現在、私たちは、どちらかというと水や川から離れてきています。水は蛇口から出てきますし、川については、どこから来てどこへ流れていくかなどについて関心を持たなくても暮らせます。

そしてもう一つの背景として、住人が川や水辺に関心を持たなくてすむように、日本の河川政策はどんどんと行政管理化をしてきました。そういうところから、住民の側は関心がなくなり、行政もどんどん自分たちの中に権限を集中してきたのです。そのため、我々は水や川と関わらなくなってきているわけです。私はそれを「遠い川」と言っています。そのような中であえて自然災害は制御できると思うか、ともにつきあわざるを得ないのか、という質問を出させていただきます。多くの専門家は、河川政策について、特に治水政策を行う時には、次のように考えています。この一時間に最大100ミリの雨が10時間降り続けたら、この川にはこれだけの水量が増えて、そしてその水量を押さえるためにこれだけの規模のダムをつくり、堤防はここまで高くして、というように、水量計算が今の河川政策の基本です。私はこれを「数量主義」と言っています。そして専門家の水量計算にそった形で、行政の方では、ともかく川の中で水を押さえ込もうとする、堤防で押さえきれないものは、上流でダムを造る。これが日本の河川政策の基本でございました。あわせて、「この場所は、戦後最大規模の洪水が起きたときにはあふれるのですよ」、ということが事実であったとしても、事実を開示することに躊躇するのが今までの行政でした。その中で、大きな防災施設を作ると、かなり大規模な公共事業が出来ます。そういうところで、公共事業をアテにする企業が生まれてきます。そして、もう一つのポイントとして残念ながら、河川政策とか環境政策については、マスコミの中にもあまり専門家がいませんので、この分野の情報が少ない。住民の側はもう行政に任しておいたら安全なんだろうということで、全体として安心しきっているというのが、ここ30~40年間の状況だろうと思っております。実は、水害に対する感覚はここ2、3年大きく変わりつつありますが、構造的にはこういうものだろうと私は考えております。

私自身が河川行政なり、環境行政なりに関わったのは、昭和50年代に滋賀県の琵琶湖研究所で、調査・研究を始めたのがきっかけです。その後琵琶湖博物館構想を提案するとともに、生活現場から見る琵琶湖環境と、行政からみる琵琶湖環境のずれを感じながら、河川法改正の審議会にも参加しました。このときから、あとから紹介しますが、どんどん「遠くなった水」を「近い水」として取り戻そう、そして地域や川に学ぼうということを提唱してきました。

2001年（平成13年）から淀川水系流域委員会の委員もしておりましたが、水と人との関わりの再生を提案しながら、現場を徹底して歩いて、耳を傾けますと、人々が何にこだわりを持っているのかがわかります。たとえば環境行政では、COD²⁾1ppm という環境基準を守るため、まず水質を計測することを行います。それが重要なこととされているわけです。先ほど、荻野さんは野島断層の専門家は断層を残すということに専門家としての意志を表現して、そこでどういう被害があったかということには目がいけないことを指摘されました。琵琶湖の環境の現場で、私自身が昭和50年代に感じたのは、環境基準としての水質については計測をしようとしているけれども、

2) 化学的酸素要求量

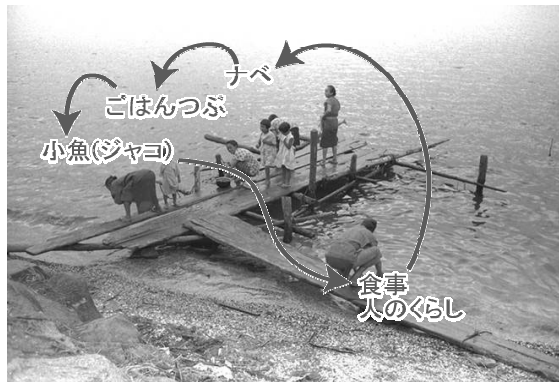
水そのものに対して、人々がどう関わっていたかということには、ほとんど調べられておらず、関心すら持たれていないということでした。たとえば、当時、「水道が入ったというけど、水道が入る前は皆、井戸を飲み水などに使っていましたね」って県庁の水道担当の部局に聞きに行ったのです。そうしましたら、「私たちは水道が入る前に人がどんなふうに使っていたか、全く関心を持ちません。公衆衛生という立場からは、水道水を安全に供給したらいいんです」という回答でした。

生活の側から見たら飲み水をどうしていたかということが根本の疑問であって、水道は最近のことでしかない。行政側からは、確かに水道法での公衆衛生の問題ですが、人々の暮らしの原点からみましたら、水道が入る前にどういう飲み水を使っていたのかというのは当たり前の質問です。これについて行政は、全く関心を持っておりませんでした。昭和56年のことです。だったら私たちが徹底的に現場を歩いて、人と琵琶湖の関わりを調べましょうということで古川彰さんや鳥越浩之さんたちにご相談をして、ともかく行政のルール、あるいは行政の仕組みの中に入っていない、漏れ落ちてしまう人と暮らしの関わり、人と水の関わりを研究しましょう、ということで現場に出て、村住みのような調査をさせて頂きました。

その中で今日は特に調査研究として地域の方々で行ったテーマのご紹介を致しますが、水質をBODがいくつ、CODがいくつと測るのではなくて、多くの方が気にされていたのは、まず、「この川にはホタルが顔に当たるぐらいいて」、「ボテジャコがあふれるほどいた」、「生き物がいっぱいいた」っていうことでした。次に生活の中で、「この川は風呂水汲んで、洗濯したんだよ」「水飲んでたの」、それから「遊び場として毎日毎日川に魚をつかみに行った。でかい（大きな）ナマズをつかんだことは忘れられへん」というような遊び場としての記憶でした。

水は恵みだけではなく、災害ももたらします。大雨の時堤防の見回りや堤防直しも自分たちでされました。「川は私たちのものだった」というような形での自主的な治水対策と川への愛着がたくさん語られてきました。

たとえば、一つの例ですけれども、琵琶湖にある沖島という島で、150戸ほどの民家があります。昭和30年代700人ほどが住んでいました。今400人ほどに人口減っていますけれども、これは昭和31年の8月5日の朝の光景です。



前野隆資撮影・琵琶湖博物館提供

地元では棧橋といますが、こんな風にして棧橋で洗い物をしている若い女性もいます。こうやって朝起きると顔を洗いに来て、そしてお鍋を洗い、お鍋を洗ったご飯粒はまた、ジャコが食べて、またジャコも人が食べてという、いわば生態的な循環が成り立っていました。それとあわせて飲み水も皆、琵琶湖から汲んでおりました。この場所では絶対におむつを洗わず、おむつを洗うのは別の場所というように、「しも」のものは洗ってはいけないという社会的なしきたりがありました。

3 「近い水」から「遠い水」へ

このようなところで水がなぜ飲めたのか、地元の皆さんのお話から見てみますと、まず、生き物の循環があり、微生物による分解といった水保全の自然的な仕組みがあったからです。それとあわせて社会的な仕組みです。まず、時間の使い分けです。例えば早朝は飲み水を取る。洗濯はちょっと日が高くなってからする。そして空間の使い分けです。絶対におむつを洗ってはいけない場所があるということです。さらには地域共同体としての配慮があります。たとえば、大雨の時には少し棧橋を動かすとか、台風などの時にはそれを避難させるといった共同体としての維持管理がなされていました。加えて、直接湖水を飲むことに対して信頼がありました。みんなが不浄をしていないという共同体としての信頼が水への信頼につながっています。

みなさん、今水道の蛇口の水を飲んでますか。手を挙げてもらうのは、試験みたいになりますからいたしませんか、たぶん若い人はほとんど蛇口の水を飲んでいないのではないのでしょうか。日本の水道、蛇口の水は飲み水の基準を満たすように行政は供給しています。そうしなければ上水道事業は成り立たないのです。蛇口の水は飲めます。けれども、いわば行政に信頼がないので飲まない。ここに大きなずれがあります。物質的に安全かどうかということと、イメージとして安全と思うかどうかの間にずれがあります。このことが人間と環境の関わりの大きな構造になっているわけです。私が徹底的にこだわったのは、まさに当事者がその時に何を思っていたのか、それからの変化を今はどう思うのかということを取りながら、現場からの環境変化の意味構造をくみ上げて、積み上げて行きたいということです。

「今はもったいないことをしています、水でも使いたい放題、ジャンジャン、ジャンジャン・・・」—「もったいない」という言葉はこういう中から教えて頂きました。本当に近い水、それは物理的に近いだけではなくて、精神的にも近く、社会的にも近い水です。そして自分たちで維持管理をし、自分たちが使う。このように「近い水」の水利用システムが琵琶湖周辺では昭和30年代まで生きていました。

そこに上下水道化という社会変化が起きるわけです。大阪あるいは神戸では上水道はすでに明治時代から入っておりますが、全国的に上水道が普及してくるのは昭和30年代です。滋賀県では、上水道は大津市の中心部に昭和5年に入りましたが、あと昭和30年代まではほとんど普及せず、必要なかったんです。琵琶湖や川の水が飲めたからです。そのあと急速に水が危なくなってきたりしたため、上水道を整備し、今は全国水準を越えてほぼ100%の普及率です。下水道については、滋賀県内では必要ありませんでした。それこそ、小便は小便、大便は大便で分けて、肥料に使っておりましたので、ほとんどずっと下水道は必要なかったんです。琵琶湖総合開発が始まっ

てから1980年代に入って、急速に下水道が普及しております。こういう中でももちろん衛生水準が向上して、住民にとっても望ましい生活変化ではあったのですが、結果として水が管の中に閉じこめられてしまうということで、水への意識が薄れてしまい、「遠い水」となりました。上流にダムを造って、上水を供給し、下水として処理する。その下水は、滋賀県の場合はみな、琵琶湖に流れます。そして上水の水源も琵琶湖なんです。ここに上水も供給しながら、下水も処理しなければいけないという琵琶湖の宿命的な価値、あるいは意味が現れてくるわけです。ここ神戸でも皆さんが飲まれる水の、その時々によりますけれども、3、4割は琵琶湖の水が入っております。その琵琶湖の水には、琵琶湖の排水、京都の排水、宇治、そして大阪の一部の排水が入らざるを得ない、ということで上水、下水が繰り返して再利用されているわけです。こういう中で大量生産を求めて水資源開発が行われ、大量消費を求めて、残念ながら無関心で大量廃棄するという、下水道という仕組みが出来てくるわけです。そして水との関わりの記憶は、次の世代に伝えられず忘れられようとしていたのです。

水の流れが見えなくなる、関わりが遠くなる。見えなくなると関われなくなると、判断は他者に依存することになります。その他者が専門家であり、行政です。そして受け身の住民が増えて、残念ながら川や湖や自然の持っているつながりとの内面的な豊かさが失われることになります。この判断を「他者－専門家・行政」にお預けして、それですべてハッピーだったら、私は知事選挙に出る必要はなかったのです。専門家、行政が判断の基準にしている基礎的な知識、価値観は何かということに疑問を持ってしまったのです。知事選挙に出る前に、地域の方と、あちらを歩き、こちらを歩き、本当に何百人、何千人の方とお話しさせて頂いたなかから、専門家の認識の限界というのが見えてきたわけです。

4 住民でホタルを探した「ホタルダス」

先ほどの生き物の話をします。こんな風にしてホタルをみんなで探そうとして、見えてきたのは、ホタルは「文化昆虫」だったということです。文化昆虫ですから、日本人にとってホタルは単なる光る虫ではなく、源氏物語の時代から紫式部が、清少納言がそして和泉式部が歌詠みの素材として、しかも恋の思いを託す光として我が魂を託す。たとえば和泉式部は、貴船の貴船神社にお参りしたとき、「もの思へば沢の螢もわが身よりあくがれ出づる魂かとぞ見る」という歌を残しています。

琵琶湖博物館時代に県内でホタルの生息状況調査を住民参加で行いました。ホタルダス調査と名付けて、最初3年のつもりでしたが、ホタルダス全体で延べ45000日、3400人が調査を行いました。平安時代、恋を歌うのにホタルに介してというのもあります。実は、プロポーズしたのはホタルを見ながらでしたという話が今でも結構ございまして、あの幻想的な光に死者の魂を、あるいは恋の思いを託すというのは、今も日本の文化の中に生きています。それだけではなく、うちわを持って行くとか歌を歌うとかのホタルを見る見方自体や、あるいは地域ごとのホタルの入れ物などが、まさに文化だということです。

ホタルダスでは皆が自分の地域のホタルを毎日毎日調査に行くと、それこそ10日間とか20日間、「自分化」と申しますが、自分の精神がホタルとつながってくるのです。そうすると「ホタルの

いる環境とはどうなんだろう」「この水はどうなっているのだろう」「草はどうなっているのだろう」ということで発見できたのは、ホタルはほどほどに汚れた水を好むということでした。単純にきれいな水ではないのです。みなさん間違ったイメージをお持ちになりますが、きれいすぎるとホタルのえさになるカワニナが住みません。ほどほどに汚れた水、それから水質以上に24時間365日、安定した水の流れが大事です。ですから農業が近代化され、土地改良がなされて冬に水が流れなくなると、とたんにホタルがいなくなります。つまり、水の流れや草木がホタルには必要なのです。また、ホタルは明かりをきらいますので、街灯をつけるととたんにいなくなります。「夜の営みには暗さが必要」ですと私は申し上げていますが、そんな風にしてみんながホタルを探す中で関心を持ってくれるようになりました。

5 住民参加型の調査から政策へ

行政は水道には興味を持つけれども、水道以前の飲み水には興味を持たなかったと先ほど申し上げましたが、それではどうやって昭和30年代に用水や排水を使っていたのかということで、飲み水の水源について600集落の調査をしました。この600集落の調査も地域の皆さんに呼びかけてまさに住民参加型で調べた結果、川の水が飲み水に使われていたことがわかりました。琵琶湖の水、さらに井戸水が飲み水に使われていたのです。なぜ、川の水や自然の水が飲み水に使えたかということ、汚れ物を絶対川に流してはいけないという文化があったからです。川の汚染を未然に防ぐ、そして尿尿一つでも始末して肥料にしなければという隣近所のわきまえの中でこのような文化が生きていたのです。

この調査結果は琵琶湖博物館に展示してあります。そこでは川の水、あるいはわき水を飲み水にしていた時代をそのまま再現をいたしました。これは、単に伝えるだけではなくて、ここの所にたとえば昭和30年代を知っているお年寄りが来たら、必ず自らが語り部になるだろう、ということで「語り部空間」として作らせてもらいましたが、本当に夏休みなんかにぎやかです。おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんに、「ホンマ、こうやったんやで」って言って、とたんに顔が元気になります。今、認知症予防法として記憶回想法というのがありますが、これにも琵琶湖博物館は貢献しているのではと思っています。

三世代にわたる水辺遊び調査をしたのですが、水辺遊びのお話をすると皆さんの目が輝いてきます。70才、80才になった方たちも、実は子供時代にこういう風に貝釣りをしてとか、ピワマスをつかむことを、ご自分で絵を描いてくれているのです。早苗を植えたところで、貝釣り、シジミとかが口を開けています。そこに草を入れると閉じるんですね。それでつり上げるんです。貝なんて手で取ったらいいと思うかもしれませんが、違います。それをつり上げる方が面白い。こういうことを五個荘の63才の方が思い出しながら描いてくださいます。

このときは小学生2000人、そのお父さんお母さん2000人、おじいちゃん、おばあちゃん2000人、という三世代の調査をいたしました。それでわかったのが、つかんだ魚を昔は食べたということ。今はほとんど逃がします。かろうじて食べるのは鮎だけです。昔はいろんなものを食べ、食べることで環境と関わっていたわけ。さきほど、水を飲まなくなった、といいました。川の水を飲む、琵琶湖の水を直接飲む、そして琵琶湖から取れる、川から取れる生き物を口で体

に入れる、ということが一番の信頼だと思うのですが、昔はそのようにきちんと信頼していた。もちろん冷蔵庫もない時代、現金収入も少なかったので、タンパク質として経済的に貴重だったということはあったのですが、それ以上にやはり身の回りの環境を信頼していたということが大事だろうと思っています。

そういうところから、政策フレームとして見えてくるのは、目に見える生き物とモノの仕組み、すなわち先ほどのジャコによる栄養分の利用のように、まず、生態系・物質循環系を再生することが大事ですが、あわせて社会的なシステムを再生しないといけないということです。川や琵琶湖は行政が管理してくれるということではなく、まさに社会的システムとして住民が関わる、そのためには、情報を公開して共有する、そういう仕組みが必要と考えます。

3つ目は、水道法的には安全な水を供給しても、なぜ皆さんが水を飲んでくれないのかということです。これは、心の持ち方として行政が信頼されていないからです。私は琵琶湖から供給させて頂く蛇口の水を、近畿圏の1400万人の皆さんに飲めると言ってもらえることが滋賀県の知事としては大変大事な役割だろうと思っています。それは、水に対する信頼、大地に対する信頼です。蛇口の水を飲めるような近畿圏にしたいと思っています。

そして、少し堅い言葉なんですけど、「科学知」と「生活知」ということについて述べさせていただきます。一方で行政が公衆衛生でやっている水道の知識（科学知）、一方では地元の皆さんが川の水飲んでいて、飲んでいて、そして琵琶湖の水も飲んでいて、という生活の中での知識（生活知）。科学知というのは、測って数えて、専門家がそれぞれの領域の知識を蓄積するために集めるもので、自然なら自然のメカニズムや因果関係を証明出来るような形で数値にし、平均値にし、グラフにします。それが正しいかどうかは、専門家集団のレビューで判断されます。これに対して、生活の現場の知識（生活知）というのは、五感で感じるものです。魚をつかんでおもしろかった。この水は飲んでおいしかった。それぞれの興味に応じて集め、そして表現するのは物語だったり、絵だったり、歌だったり、多彩な表現が可能です。誰が評価するかといいますと、誰が納得がいくかどうかというのが評価の基準です。レビューというようなものではなく、「この人のこの話はもっともらしい」、「そうだよ、納得いくよ」という所での判断になっています。

自ら責任が持てる地域を作るためには、住民力をつけなければなりません。つまり住民が自分たちの力をつけるということです。なぜなら最終の当事者は住民だからです。この住民力をつけるため大事な点は、自分たちが理解できるくらい言葉、いわば「からだことば」です。知識の啓発、啓蒙ではなく、あくまでも地元との共感をはぐくみ、共に育つという視点に立ち、教える教育ではなくて、まさにともに育つ教育が重要だと思っています。

このようなことから、住民力の付け方が大事になってくると思います。20世紀は生産力を高めて、その生産力をいかに平等に配分するかという“生産力中心主義”でした。しかし、ある程度の生活が維持できる今は、どうやって危険、リスクから逃れるかという“リスク減少社会”に流れとして行っていると思います。これはドイツの社会学者ベックの表現です。ですから、行政の目標も安全・安心となります。私はこの言葉はあまり好きではありませんが、安全と安心はセットです。ダムを作るのは安全・安心のため、それから様々な食品の偽装なんかでも安全・安心のためということになります。それは明らかに私達の社会がリスク社会に入っていると言っていること

反映だろうと思います。

社会的制度が充実し、情報機器が発達している中で、市民が情報を集めて行う研究というのは今や追い風です。かつて私が最初に論文を書いた1983年当時、活字になるということは、一つのステータスでした。活字になるのが研究者として就職するための大変大事な条件でしたが、今や活字はいくらでも出来ます。活字になることが特権ではなくなっている、ということは逆に、この情報機器の発達の中で、住民がみんなでデータを獲得できれば、研究の表現も出来るという時代になっております。地域をどうにかしたい、社会にどうにか関わりたいということが大変心強いことだと思えます。

6 河川行政の転換

日本の河川政策には、制御論と共感論があります。制御論というのは、先程来、ダムと堤防の話をしておりますけれども、たくさんの雨が降るとしたら、出来るだけ川の中でその雨水を閉じこめて安全度を高めるということが一番の目標になっています。万一あふれたらということは考えません。考えたくない、考えられない。あふれたら行政の瑕疵になってくるというおそれもありますから、ともかくあふれないよう河中に閉じこめるというのが、制御論の基本的な考え方です。これに対して、共感論というのは、自然というのは猛威をふるうから、いくら計画をしてダムを造っても、あるいは、堤防を高くしても、時として、計画外の、想定外の洪水が起きることもある、そういう時のために、自分たちの側から備えましょう、というものです。

明治期以降の河川政策を考えますと、第4期まで4つの時代に分けられると思えます。河川法が制定される前の第1期、明治29年に最初の河川法が出来てからの第2期、ついで昭和39年に河川法が改正されてからの第3期、そして平成9年にもう一度河川法が改正され、現在の第4期という区分です。

明治29年の河川法は治水が中心で、水害を押さえることが目的でした。昭和39年、河川法は高度経済成長で水を使うということがポイントとなり、治水プラス利水、すなわち水を使うということが目的になります。そこで多目的ダムが出てきます。多目的ダムというのは、水を貯めたら、水道用水の利水にも使えるし、同じようにダムで空間を作っておくと大雨の時にそこで水を貯められますから、治水にも役に立つダムです。昭和39年は多目的ダムを背景においた治水と利水という考えが入ってきます。それで先程の「遠い水」という概念が登場するわけです。ある意味で、この多目的ダムという考えに基づき、制御論は完成するのです。行政にとって、また当時の建設省にとっては、日本中の大きな河川を一級河川化して、国の管理に変えることによって、制御論は完成してくるのです。日本中地図を見るだけで3000ほどのダムを計画して、地形だけでダムを計画して雨量計算をしながら、ここでは、これだけの水を貯めよう、だからこれだけのダムを計画するというようになってきました。

それに対して、平成に入ってから、本当にいろいろな大規模施設が必要なのかどうか、その必要性の根拠の弱いダムができてはじめてきました。上流のダムだけではなくて、河口堰という下流のダムがあります。そこに多くの住民の皆さんが疑問と考えた一つのエポックが長良川の河口堰問題です。平成の初期です。この時代から本当にどんどんと水が遠くなってしまって、結果的に

は、川や水の持っている本来的な楽しさを、あるいは本来的な豊かさを享受できなくなっている、もっと「丸ごと」つきあうことが必要だろうということで「近い水」ということを言い続けてきたわけです。

このいわば「遠い水」の反省と「近い水」の再生というのをねらったのが、平成9年の河川法です。この河川法には、治水、利水に加えて、環境保全が目的に入りました。これは大変大きな変化です。それと河川政策の中で、河川整備計画というのがありますが、この計画を立てるときには住民意見を聞くと言うことは義務ではありませんが、条項として法律に入りました。大変大事な住民意見の反映条項というものです。この平成9年の河川法の改正を受けて、その精神を表現しようと言うのが、淀川水系の流域委員会でした。

「近い水」共生期には、水を引くこと、水を使うこと、水場を利用すること、魚を捕ること、洪水に対処することなど、すべてが村落、地域社会で行われ、地域の川を守ってきていました。それに対して明治29年の河川法は治水が目的になり、ここで初めて水量計算という発想が生まれ、明治期には水量計算として一個、二個と数えていました。記録を見ますと、琵琶湖から出る水が、五十個とか百個あることがわかりました。一個とは30cm×30cm×30cmという一尺立方です。そういうふうにしなから、明治期にはすでに水を数え始めます。その中で、目的別にたとえば治水にはこれだけの容量、電力にはこれだけ、都市活動用水にはこれだけ、ということで、機能別に水を閉じこめる。そのためには計測する必要があるわけです。そして、多目的ダムの発想は昭和10年代に日本に入ってきます。アメリカの TVA³⁾からの影響ですが、しかし事業の実行は遅れ、昭和30年代に多目的ダムが確実に計画され、実現されるようになってきます。琵琶湖総合開発は、昭和47年から始まりますが、これは琵琶湖の一種の多目的ダム化ということですから。そして、大量の水を使うことで行政が水を提供する、あわせて治水は水量計測によってダムと堤防を高くすることによって完了する。ここに制御論が完成してくるわけです。

先ほどの河川整備計画の一つの例ですけれども、水量しか書かれてはいません。計画した降水量まで川の中で収めようとする、収めきれなかったら、上流でダムを造る、こういう計画がずっと進むわけですが、洪水を制御可能な対象としてとらえてきたわけです。それに対して「近い水」の伝統的な治水の中では、経験に基づいて、流域ごとの対応がなされていたわけです。水を流域で受け止めるという発想です。

水を川の中に閉じこめるという発想からは、水害の履歴が、死者何名、浸水面積何 ha、というものしか出てきません。たとえば、今国が計画している大戸川ダムというのが滋賀県内にありますが、大戸川ダムの流域で、昭和28年に44名の人が死んだからダムが必要だと説明されています。現場を知っている私としたら、昭和28年に44名が亡くなったのは、ダムが計画されている遙か上流の土砂災害が原因なのです。遙か上流の土砂災害はダムを造っても防げません。それで、「これおかしいですね」と聞いても担当者はそのことを知らないのです。国土交通省の担当者は、平成12年くらいの淀川水系の流域委員会で、文字に書いてあることだけを読む。「44名死にしました。だから治水のダムが必要です」って言うんですけど、本当に現場を知らない。属地的、属人的に水害の被害を調べてないから、このように、まさに平均値で語ってくる。上流の土砂災害は

3) テネシー川流域開発公社 (Tennessee Valley Authority)。

下流のダムで防げません。それよりも森林政策とか砂防政策にもっと力を入れなければならないのです。

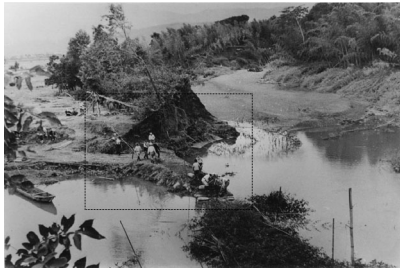
7 水害エスノグラフィー

自分の言葉で話してもらう水害エスノグラフィー調査ということで、属地的、属人的な水害調査を徹底的にして参りました。それは一人称の平均化されない水害調査です。阪神淡路大震災の時の当事者は野島断層ではなく、被害を受けた人々です。水害の当事者も、水量計算、毎秒何トンの水を流すという水量ではないんです。ダムは手段です。当事者は被災者であり、その人たちがどういう風に立ち直ったのか、どうやって生活再建したのか、まさに住民の側から見る水害の履歴と言うことを徹底的に調べる必要があるだろうということで、調べて参りました。

特に過去の水害については言葉だけではわからないので水害写真を集めました。そして写真を持って現場で聞いて、それを若い人たちに伝える、という仕事をしてきました。

たとえば、琵琶湖西岸の安曇川という所では、昭和28年に、13名が確かに亡くなっています。どんな状態で亡くなったか、被災者の白井さんに伺いました。

安曇川の決壊口のように



昭和28年撮影 堤防決壊口のように
所蔵：青柳区



左の写真、四角い枠のあたり
2004年12月2日撮影
撮影：子ども流域文化研究所

白井さんの家は実は昭和28年に流されたんですけども、この上の屋根だけは下流のところの河岸に引っかかって残っていたのでそれを持ち帰って、白井さんは家を再生されました。この水害では一歳半のお嬢さんが亡くなりました。そのお嬢さんの写真が琵琶湖の対岸の近江八幡まで流れ着いたんです。お嬢さんが亡くなりその写真が流れ着いて、それが対岸の近江八幡から帰ってきて、今、お仏壇に大事に飾っておられます。こういう聞き取りは、大変つらいんですけど、ただ、本当に何が、どういう問題で水害が起きたか、それを属地的にきちんと押さえないと、ざっとダムだけ造ったらいいということにはならないのです。なぜ水害が起こったのか、それは堤防の一部分に穴が空いていたこと、それと戦争中砂利が取れずに河床が上昇して高かったことがあげられます。また、戦争中、半鐘を供出したため、半鐘を鳴らすことができず、村人に危険が知らせられなかった。聞き取りによって、この時に13人亡くなった原因がわかってきたわけです。

8 ダムは効果があるのか、ダムはなぜ造られるのか

今、大戸川ダムというのが計画されているのは、川の遙か下流のところですよ。そして、昭和28年に44名亡くなったのは上流のところですよ。また、この大戸川ダムは、主に京都の宇治川、大阪の淀川を守るためのダムですので、負担金は京都、大阪の皆さんに払ってもらうことになります。地元、滋賀県の負担金は少ないのです。京都、とくに大阪が一番大きい。ただ淀川水系流域委員会の方からの話では、ダムの効果は限定的だということです。

また、実際に水害があった信楽町の多羅尾というところがどういう被害だったかという、43名が亡くなりました。この後もう一人、下流で死亡している方も入って44名になっています。この大杉恵美子さんっていう方、この方ですけれども、同じ家で、そしてこのときの本当にそれこそ真夜中に雷が下からあがってくるというような、大変な集中豪雨を経験なさるわけです。

大杉恵美子さん宅



昭和28年8月撮影 水害のあとのようす
撮影:多羅尾村 所蔵:大杉恵美子さん

2003年10月9日撮影 同じ場所のようす
撮影:子ども流域文化研究所

で、防ぎようのない、地獄のような雨だった。村中が一致団結して、地域の再興にあたり、今も子どもたちにその記憶と経験を語って、水害が私を強くしました、どんなことがあっても怖くない、という自信が持てましたとおっしゃっています。

同じように野洲川の山本さんという方のお話ですが、野洲川は南流と北流だったのが、真ん中につけかえをして、その時の計画が水害完封への第1歩であったというようになっていますが、実は完封は出来ません。この野洲川でも、これも洪水の心配は去ってはいないのです。山本さんに最初お会いしたときは2005年の2月で、「新しい川が出来たからもう安心」と言ってらしたのですが、その後私達が必死で、「野洲川だって、やっぱり大雨降ったらあふれるんですよ」って言って、琵琶湖の浸水マップを出しました。情報を出しました。その後は山本さんも「安心しきれないなあ」ということで、皆さんが認識をしてくれているのですが、とにかく知らずに被害を受けることが大変多くなっております。そこで水害リスク回避のための社会的回路形成が必要になるわけです。

皆さん2004年の京都の由良川でバスの中に30名ほどが閉じこめられた水害を覚えていらっしゃるでしょうか。真夜中にバスで閉じこめられて、翌朝ヘリコプターで救助されました。あの由良川というのは、やはり昭和28年にかなりあふれて、その後昭和36年に大野ダムという治水ダムが出来た

のです。それでもダムで貯めきれずにあふれた。国道に閉じこめられた人たちが、本当に命からがら脱出されました。そして、あそこは併せて大江町という町役場が、それまでは山の上にあっただけです。由良川沿いに引っ越しして、防災無線が水の中で通じなかったということです。本当にこれは深刻な問題です。みんなが安心してしまふ、そして安心してしまふとよけいに被害が大きくなる。あの水害があった国道でも、望ましくは国道を閉鎖するべきでした。そして大野ダムの水害時の降雨をきちんとチェックしてみると、当時ダムを造った技術者は、「このダムを造っても万全ではない」、という警鐘を鳴らしているのです。ところがそれが社会に通じていなかったということです。

行き過ぎた制御論というのは、当事者から関心を奪い、そのことによって、地域社会が自治能力を失う、そして自治能力を失うことによって、それまでは自主管理出来ていたのが、行政依存になっていきます。「河川改修してほしい」「ダムを造ってほしい」という陳情政治が行われています。実は、治水は今、全く受益者の負担金がありません。戦争前は、たとえば堤防を直してもらったら、堤防の横に土地を持っている人は自分で堤防費用を一部出さなければならなかったのです。ところが今は、治水費用は企業も、あるいは個人も負担金がありません。行政もたとえば、滋賀県内の一級河川ですと、県は負担しますが、市町は負担しません。それで河川を直す、河川改修の陳情が多いのです。これはまあ、はっきり申し上げて、市・町に負担金がないことにひとつの理由があります。受益者負担がないので、陳情によってかなり治水の優先度が成り立っているということです。これがかなり戦後の道路とか河川の政策を作り出している仕組みです。そして実はそういうことを行政自身がよく知っているので、行政の現場の人たちも自己疎外、何のために行政を預かっているのかということを感じる人たちも出てきます。だからこそ今、滋賀県で提案している、「ダムだけに頼らない、洪水に強い地域社会づくり」が大事だと考えています。まず自分で守る、そしてみんなで守る、社会は、自助、共助、公助を組み合わせると言っておりますけれども、この仕組みが必要だろうと考えております。

まとめ

そろそろまとめます。なぜ知事選挙に出馬したのか、ということなんですが、このように、地元で本当にいろいろ教えて頂くと、やはり「もったいない」という言葉が一つのエッセンスだろうと思ったわけです。「税金の無駄遣いはもったいない」だけではなく、もったいないというのは、「物事の持っている本来の力を失ったらもったいない、損なったら心惜しい」という気持ちです。それは「自然の恵みを壊したらもったいない」、というだけではなくて、「子どもや若者が自ら育つ力も損なったらもったいない」。それが選挙の時に訴えさせて頂いた、3つの「もったいない」です。

こういう中で、私が今、琵琶湖政策に求められているものは、次の3つの価値をあわせることだろうと思っております。モノとしての、手段としての価値、例えば水が飲めるとかいった価値、それに対して、生命価値、水の中に生き物がいる、存在している価値。それにプラスしてふれあいの価値。その生き物をつかんで遊んだ、この水飲んだんという、そのふれあいをする価値。これをあわせて総合化することがこれからの人と環境の関わりでは大事ではないだろうか

考えています。

例えば治水政策でも、今すでに出来ているダムについては、それはそれで維持しますけれども、琵琶湖全域でまず、洪水に対して、水を出さない、貯める、とどめる仕組み、そして備える仕組みを作っていくことが重要なんです。そもそも短い川だとダムを造るのは不合理です。琵琶湖に入る小さな水、短い川はたくさんあります。そういうところで、堤防強化などを含めて流域治水が大事であり、あわせて懐かしい水辺も守っていきたいと思っています。

先ほどの水辺の洗い場ですが、私が知事になるまで河川管理上は不法占拠になるものでした。河川法の管理者の知事として、「これを許可できないか」と担当課に指示しましたところ、「昭和39年以前からあるかどうか、そして、生活環境として文化的に意味があるかどうか、それから環境学習に使えるかどうか、この3つがあったら許可できる」という理由を整理してくれたので、今、不法占拠でなくなりました。このように、まさに「近い水」が生きる政策を生み出そうとしております。共感的な住民協働の「近い水」感覚を取り戻すこと、これが、私が今滋賀県政でやらせていただいていることでございます。

住民のみなさんと、無い物ねだりではなくてあるものを探しながら、潜在的な力、そういうものを皆で保っていきたいと思っております。どうもご静聴ありがとうございました。

参考文献

嘉田由紀子語り、古谷桂信構成、2008、『生活環境主義でいこう！—琵琶湖に恋した知事』、岩波ジュニア新書

第1回シンポジウム総括

竹中克久（関西学院大学先端社会研究所専任研究員）

嘉田由紀子滋賀県知事の基調講演の後、高坂健次氏（社会学部学部長）、芝野松次郎氏（人間福祉学部学部長）、古川彰氏（社会学部教授）をパネリストとして、ディスカッションが行われました。

新設された先端社会研究所に対して、高坂氏からは大学と市民をつなぐ「ミドルマン」としての役割を果たすことを、また芝野氏からは独立した一つの研究所として機能していくことを提言していただきました。両氏とも先端社会研究所が社会に開かれた存在として、新たな知の発信を行っていくことの重要性を期待するものであったと考えております。それを受けて、後述の「先端研ウィーク」では、という市民・学生・行政が一体となって行っていく研究の方向性を示すこととなります。

第1回シンポジウムは猛暑の中、100名近い方々に参加いただきました。大学のアカデミズムという閉鎖的な枠組みに収まらず、多くの市民の方々がパネルディスカッションにて貴重なコメントをお寄せくださり、今後の先端社会研究所に求められる期待の大きさを感じさせていただくことができました。お忙しいなか、参加していただいた方々に、改めて感謝申し上げる次第です。